

石川県公報

平成 22 年 12 月 10 日
第 1 2 3 4 7 号 (金曜日)
毎 週 2 回 火 曜 金 曜 発 行

目 次

告 示		公 告	
○家畜伝染病の発生の届出	(農業安全課) 1	○入札公告	(情報政策課) 2
○一般国道の区域の変更	(道路整備課) 1	○予防接種を行う医師に係る公告	(健康推進課) 5
○県道の区域の変更	(同) 1	○予防接種を行う医師の承諾撤回公告	(同) 6
○県道の供用の開始	(同) 2		

告 示

石川県告示第472号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第 1 項の規定により、家畜伝染病の発生について次のとおり届出があった。

平成22年12月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

病 名	家畜の種類	患畜又は疑似患畜の区分	発生数	発生日年月日	転 帰	発 生 地
ヨーネ病	牛	患 畜	3 頭	平成22年11月30日	法令殺	能登町

石川県告示第473号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定により、次のとおり一般国道の区域を変更した。
なお、その関係図面は、平成22年12月10日から同月27日まで縦覧に供する。

平成22年12月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

路 線 名	道 路 の 区 域				関係図面の縦覧場所
	変 更 の 区 間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
471号	下記区間を道路区域から除外する。				県 央 土 木 総合事務所 津 幡 土 木 事 務 所
	かほく市八野ホ149番 7 地先から かほく市黒川東11番地先まで		5.53～37.72	511.1	
"	かほく市黒川東12番地先から かほく市黒川東13番地先まで	旧	30.35～55.51	18.7	"
		新	30.35～39.18	18.7	
249号	下記区間を道路区域から除外する。				奥能登土木 総合事務所 維持管理課
	珠州市真浦町カ部16番 1 地先から 輪島市町野町曾々木式部57番 1 地先まで		0.10～19.90	803.8	

石川県告示第474号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。
なお、その関係図面は、平成22年12月10日から同月27日まで縦覧に供する。

平成22年12月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

路 線 名	道 路 の 区 域				関係図面の 縦 覧 場 所
	変 更 の 区 間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
高松内灘線	下記区間を道路区域から除外する。				県 央 土 木 総合事務所 津 幡 土 木 事 務 所
	かほく市高松ア21番5地先から かほく市高松サ48番28地先まで		7.30～23.50	450.0	
福 浦 港 中 島 線	下記区間を道路区域から除外する。				中能登土木 総合事務所 羽 咋 土 木 事 務 所
	羽咋郡志賀町居ワ17番1地先から 羽咋郡志賀町居里357番1地先まで		5.00～10.00	1,043.0	
〃	下記区間を道路区域に編入する。				〃
	羽咋郡志賀町居ワ33番1地先から 七尾市中島町土川イ10番地先まで		8.27～22.90	1,107.0	
宇 出 津 町 野 線	鳳珠郡能登町字上町ヨ部11番1地先から	旧	8.36～ 9.10	85.0	奥能登土木 総合事務所 維持管理課
	鳳珠郡能登町字上町ヨ部11番1地先まで	新	9.00～28.50	85.0	

石川県告示第475号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。
なお、その関係図面は、平成22年12月10日から同月27日まで縦覧に供する。

平成22年12月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供 用 開 始 の 期 日	関係図面の 縦 覧 場 所
倉部金沢線	白山市宮永新町482番1地先から 白山市横江町2028番1地先まで	平 成 22 年 12 月 10 日	石 川 土 木 総合事務所 維持管理課
宇 出 津 町 野 線	鳳珠郡能登町字上町ヨ部11番1地先から 鳳珠郡能登町字上町ヨ部11番1地先まで	〃	奥能登土木 総合事務所 維持管理課
福 浦 港 中 島 線	羽咋郡志賀町居ワ33番1地先から 七尾市中島町土川イ10番地先まで	平 成 22 年 12 月 12 日	中能登土木 総合事務所 羽 咋 土 木 事 務 所

公 告

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成22年12月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 入札に付する事項

- (1) 借上件名及び数量
石川県施設利用予約システム機器（サーバ）借上 一式
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 借上期間
平成23年3月1日から平成28年2月29日までの間

(4) 借上場所

入札説明書による。

2 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、石川県の平成22年度競争入札参加資格を有する者で、次に掲げる条件のすべてに該当し、この業務に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止の措置を受けていない者であること。

(3) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、平成22年度において競争入札参加資格を有するを認められた者であること。

4 入札参加資格の確認手続等

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に係る書類を添えて知事に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。提出された書類を審査した結果、当該物品を納入することができると認められる者を入札の参加の対象者とする。また、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。なお、(2)アの提出期間に入札参加資格確認申請書を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 石川県競争入札参加資格者決定通知書（写し）

ウ 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していることの証明書

エ 当該調達物品を確実に納入できることを証明する書類

オ 当該調達物品を納入後、保守、修理その他アフターサービスを速やかに提供できることを証明する書類

(2) 入札参加資格確認申請書の提出期間等

ア 提出期間 平成22年12月10日（金）から同月15日（水）まで（石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）

イ 提出時間 午前9時から午後5時まで

ウ 提出場所 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県企画振興部情報政策課

エ 提出方法 持参により提出すること。

(3) 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成22年12月17日（金）までに入札参加資格確認結果通知書の郵送にて行う。

5 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付

(1) 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付場所及び問い合わせ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県企画振興部情報政策課

電話 076-225-1321

(2) 交付期間

平成22年12月10日（金）から同月15日（水）まで（県の休日を除く。）

(3) 交付時間

午前9時から午後5時まで

6 入札の日時及び場所

(1) 日時 平成22年12月20日（月）午後1時30分

(2) 場所 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県行政庁舎 7階711会議室

7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。
- (4) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、6に定める入札の日時及び場所に集合すること。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札説明書に違反した者の提出した入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

1 入札に付する事項

- (1) 借上件名及び数量
石川県施設利用予約システム機器（窓口端末）借上 一式
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 借上期間
平成23年3月1日から平成28年2月29日までの間
- (4) 借上場所
入札説明書による。

2 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、石川県の平成22年度競争入札参加資格を有する者で、次に掲げる条件のすべてに該当し、この業務に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、平成22年度において競争入札参加資格を有するを認められた者であること。

4 入札参加資格の確認手続等

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に係る書類を添えて知事に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。提出された書類を審査した結果、当該物品を納入することができると認められる者を入札の参加の対象者とする。また、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。なお、(2)アの提出期間に入札参加資格確認申請書を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 提出書類

- ア 入札参加資格確認申請書
- イ 石川県競争入札参加資格者決定通知書（写し）

ウ 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していることの証明書

エ 当該調達物品を確実に納入できることを証明する書類

オ 当該調達物品を納入後、保守、修理その他アフターサービスを速やかに提供できることを証明する書類

(2) 入札参加資格確認申請書の提出期間等

ア 提出期間 平成22年12月10日(金)から同月15日(水)まで(石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

イ 提出時間 午前9時から午後5時まで

ウ 提出場所 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県企画振興部情報政策課

エ 提出方法 持参により提出すること。

(3) 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成22年12月17日(金)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送にて行う。

5 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付

(1) 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付場所及び問い合わせ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県企画振興部情報政策課
電話 076-225-1321

(2) 交付期間

平成22年12月10日(金)から同月15日(水)まで(県の休日を除く。)

(3) 交付時間

午前9時から午後5時まで

6 入札の日時及び場所

(1) 日時 平成22年12月20日(月)午後2時30分

(2) 場所 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県行政庁舎 7階711会議室

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

(4) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、6に定める入札の日時及び場所に集合すること。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札説明書に違反した者の提出した入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第3条第1項の規定により行う一類疾病の予防接種について、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成22年12月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を 承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
北 岡 千 佳	県内全域	小松市若杉町95番地 医療法人社団 荒木病院
岡 本 真 紀	〃	小松市小馬出町13番地 医療法人社団 岡本会 岡本病院
荒 谷 穰 治 藤 井 瑞 枝 丹 尾 幸 樹 福 井 清 数	〃	小松市土居原町27 医療法人社団 愛康会 加登病院
蘇 馬 隆一郎	〃	小松市三谷町そ80番地 介護老人保健施設 レイクサイド木場
森 俊 介 渡 辺 卓 也 林 平 靖 門 田 靖 子 武 田 仁 勇 島 中 公 志	〃	小松市大領中町3丁目121 東病院

予防接種を行う医師の承諾撤回公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定により行う一類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の承諾を撤回した医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成22年12月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	承諾撤回年月日
長 澤 真由美	小松市若杉町95番地 医療法人社団 荒木病院	平成22年9月10日
重 山 勇 伏 田 宏 砂 子 坂 肇 坂 井 彦 高 戸 宣 竹 下 葉 有美絵	小松市土居原町27 医療法人社団 愛康会 加登病院	〃
石 橋 望 山 秋 直 筑 田 正 前 川 実 北 本 英 生 子	小松市向本折町ホ60 小松市民病院	〃